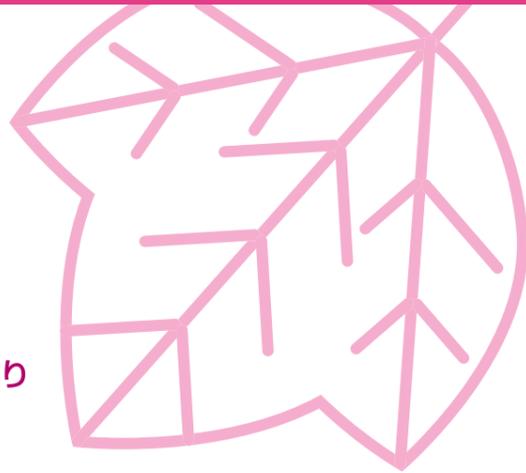


# 幼稚園における教育活動の現状

## 「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」より

ベネッセ次世代育成研究所では、幼稚園教育要領改訂前の2007年6月に全国の国公私立幼稚園を対象に、幼稚園教育の実態に関する調査を行いました。今回の幼稚園教育要領改訂を受けて、今までの教育課程・指導計画をどのように見直していくとよいのでしょうか。ここでは、教育課程内外の活動や特別に支援を必要とする園児への対応などの調査データから、幼児教育の実態と課題をとらえていきます。



### 調査の概要

#### 【テーマ】

国公立・私立幼稚園の教育活動、子育て支援活動等に関する意識・実態調査

#### 【方法】

郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）

#### 【時期】

2007年6月

#### 【対象】

- ・全国の園児数30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の国公私立幼稚園の園長・副園長（教頭）・主任の先生（1園につき1名が回答）
- ・発送数、回収数（有効回答数）、回収率は下の通り

	合計	国公立	私立
発送数	7,100	1,420	5,680
回収数(有効回答数)	1,604	401	1,203
回収率	22.6%	28.2%	21.2%

図1-1 ●教育課程の編成 (%)

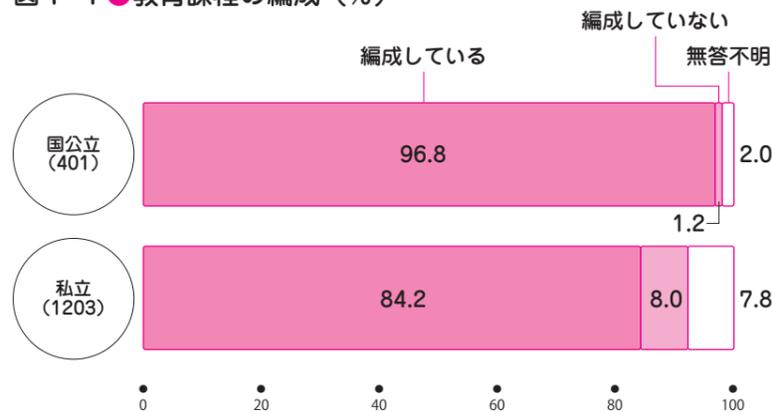
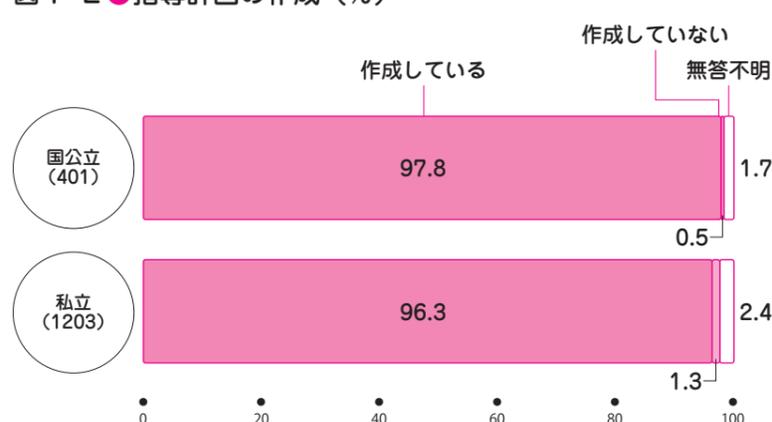


図1-2 ●指導計画の作成 (%)



### 教育課程の編成と指導計画の作成

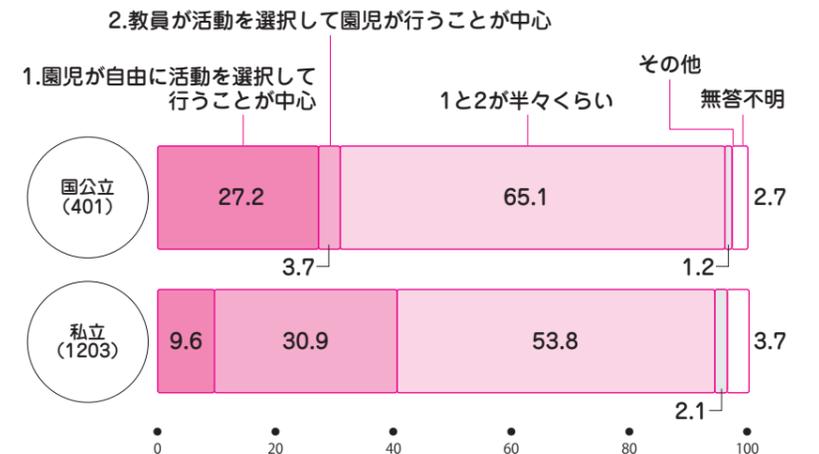
今回の調査では国公立の96.8%、私立の84.2%が教育課程を編成していることがわかりました（図1-1）。指導計画については国公立97.8%、私立96.3%とほとんどの園が作成しています（図1-2）。今回の幼稚園教育要領の改訂・告示を機に、現在の教育課程や指導計画をどのように見直し、再編成していくかが大切になりそうです。

## 保育タイプについて

活動の選択は園児と教員が半々くらいずつ行っている園が多い

保育のタイプについては、「園児が自由に活動を選択して行うことが中心」と「教員が活動を選択して園児が行うことが中心」が半々ずつであると回答した園が国公立で65.1%、私立で53.8%ともっとも多いことがわかりました。次に多いものを比べると、国公立の27.2%が「園児が自由に活動を選択」というのに対して、私立の30.9%は「教員が活動を選択」と回答しています。幼稚園教育要領には、「教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」とあります。このような点を踏まえ、教師は幼児の主体的な活動が期待できる環境を整えていくことが大切と言えるのではないのでしょうか。

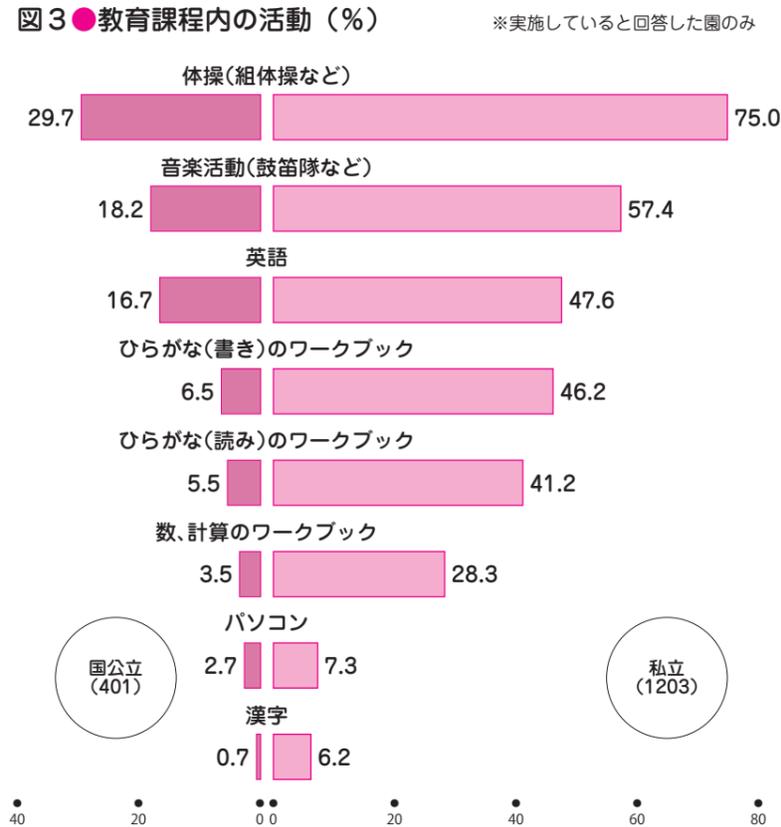
図2 ●保育のタイプ (%)



## 教育課程内の活動について

教育課程内の活動は体操、音楽、英語の順に多く実施されている

園児が個々に環境に働きかけて創り出す活動のほかに、学級全体で一斉で行っている内容を聞いてみました。国公立、私立ともに多いものから「体操（組体操など）」「音楽活動（鼓笛隊など）」「英語」の順でした。「体操」では国公立が29.7%、私立は75.0%の実施、「音楽活動」では国公立が18.2%、私立は57.4%、など実施率には大きな差がありました。また、英語の実施については、国公立では16.7%、私立では47.6%になっており、これは社会や時代の変化に対応した内容と言えるでしょう。

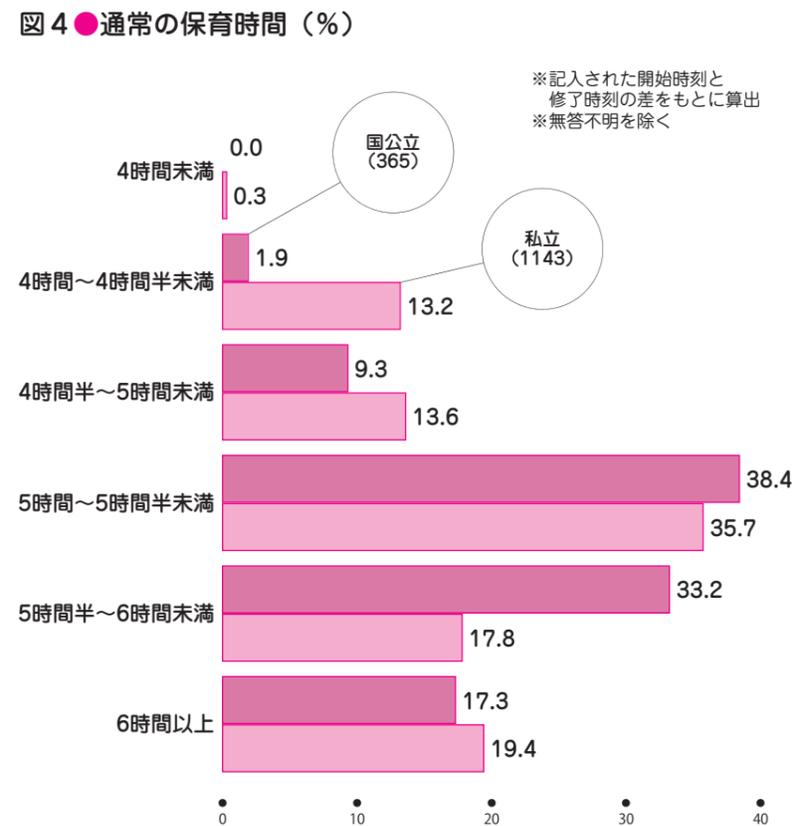


## 通常の保育時間

通常の保育時間でもっとも多いのは5時間～5時間半

預かり保育を含まない通常の保育時間を聞いたところ、5時間～5時間半未満が国公立では38.4%、私立では35.7%ともっとも多いことがわかりました。5時間半～6時間未満は国公立が33.2%と多く、私立はそれに比べると17.8%と少なくなっています。その背景には国公立は保護者による送迎が中心、私立ではスクールバスでの登降園が多いということも、ひとつの理由として考えられそうです。

6時間以上の園も国公立で17.3%、私立で19.4%でした。



## 年齢別の滞在時間

では、年齢別に見た学級全員の滞在時間はどのようになっているのでしょうか。3歳児の滞在時間を比べると4～5時間未満が国公立の32.9%、私立の54.2%と、3歳児は国公立より私立のほうが長い時間園に滞在していました。一方、4、5歳児を見ると、私立が4～5時間未満がもっとも多いのに比べ、国公立は5時間以上の滞在がもっとも多く、4、5歳児は国公立が私立よりも長く滞在する傾向がみられました。

図5-1 ●【3歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く

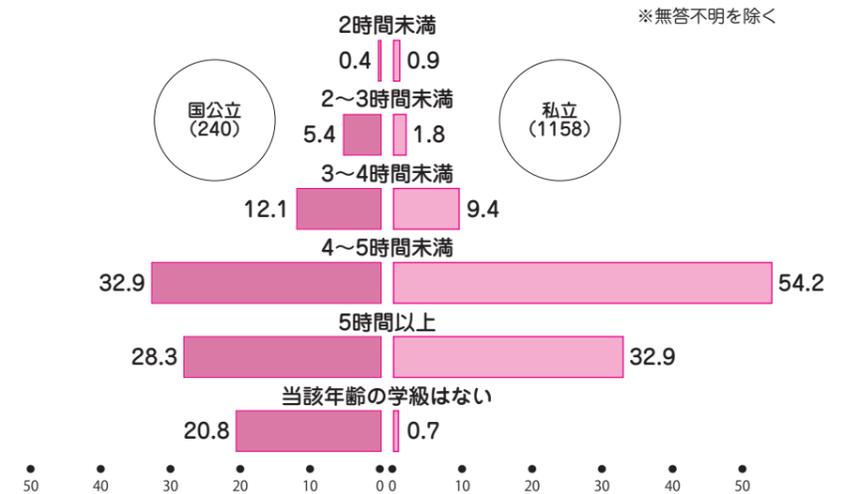


図5-2 ●【4歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く

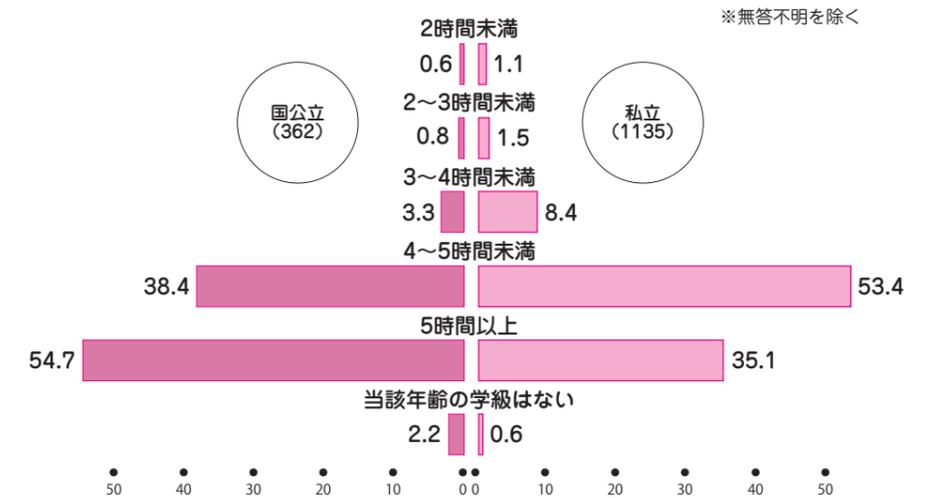
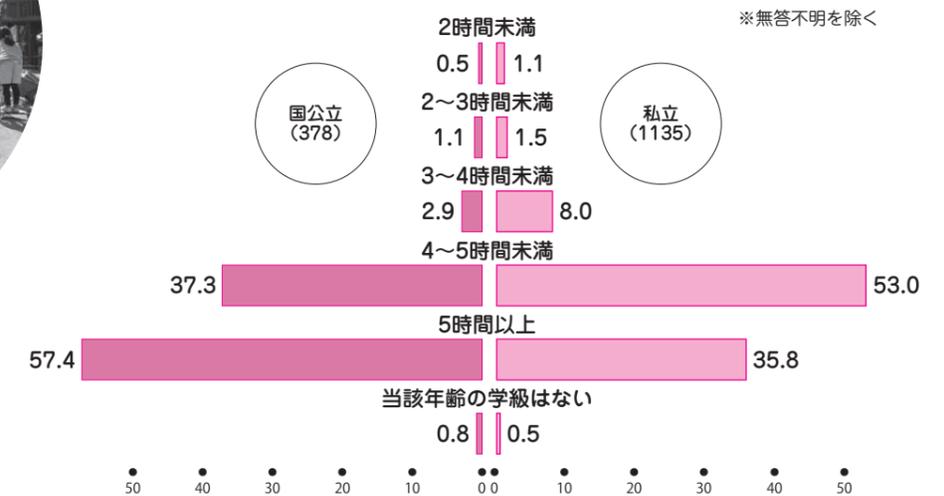


図5-3 ●【5歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く



## 登降園・給食について

私立の約8割が  
スクールバスと給食を実施している

登降園の方法については、国公立の19.5%、私立の81.2%がスクールバスを使用していました。しかし、スクールバス送迎の多い私立でも保護者による送迎が89.4%と高いことから、保護者が家庭の状況に応じて選択していることが伺えます。また、国公立の41.4%、私立の79.8%が給食を実施していることがわかりました。保護者の要請に応じて多くの園が、スクールバス、給食を実施しているようです。

図6-1 ●登降園の方法（％） ※複数回答

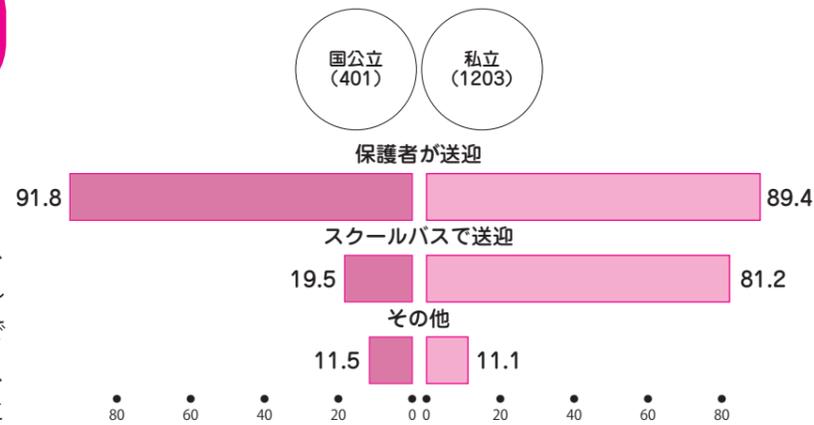


図6-2 ●給食（％）

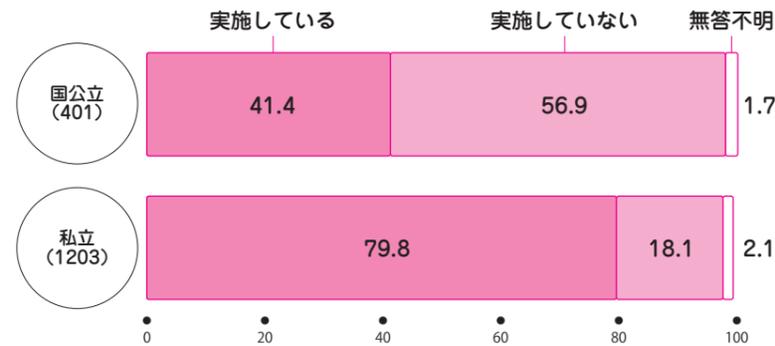
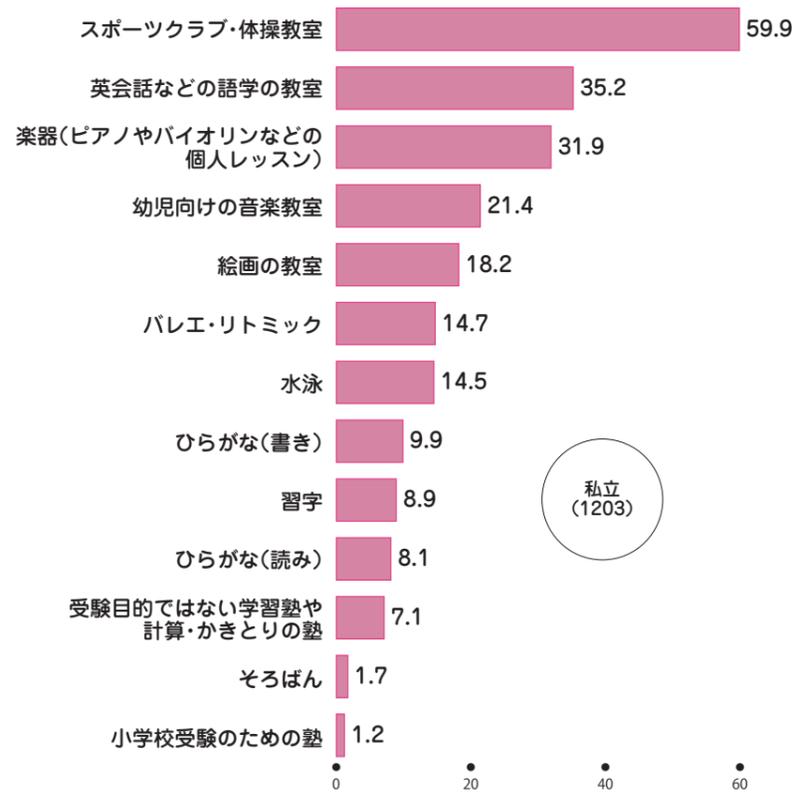


図7 ●教育課程外の活動[私立]（％） ※「実施している」の％



## 教育課程外の活動について

私立の約6割が教育課程修了後に  
スポーツクラブ、体操教室を実施

教育課程外の活動（有料）について調査したところ、私立に多く実施している傾向が見られました。「スポーツクラブ・体操教室」が59.9%と最も多く、次に「英会話などの語学の教室」35.2%、「楽器（ピアノやバイオリンなどの個人レッスン）」31.9%と続きます。

このように園が教育課程外に活動を行う理由は、1カ所で幼稚園教育と習い事を済ませたいという保護者からの要請や、教育課程終了後の教室の有効利用という園側からの側面もあるようです。

## 特別に支援を必要とする園児について

さらなる充実が望まれる  
特別に支援を必要とする園児への支援体制

今回の調査では、認定の有無に関わらず特別に支援を必要とする園児が、国公立では66.8%、私立では50.0%の園にいました。その園児への支援体制としてもっとも多いのは、国公立では「自治体が雇用した要員が派遣されている」が36.2%、私立では「行政の補助金を利用して、有給要員を配置」が46.5%と異なる傾向がみられました。一方、「特別な要員等はない」が国公立ともに約19%であり、特別な支援を必要とする園児に対して、十分といえない支援体制の現状が浮かび上がってきます。今回の幼稚園教育要領の改訂では、「障害のある幼児の指導に当たっては、(中略)個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」という記述が加わりました。今後、そのような幼児への指導・支援を充実させるためには、教員の専門的な知識を高めるとともに、状況に応じて個別に対応できる人の配置が必要といえるでしょう。

図8-1 ●特別に支援を必要とする園児の有無（％）

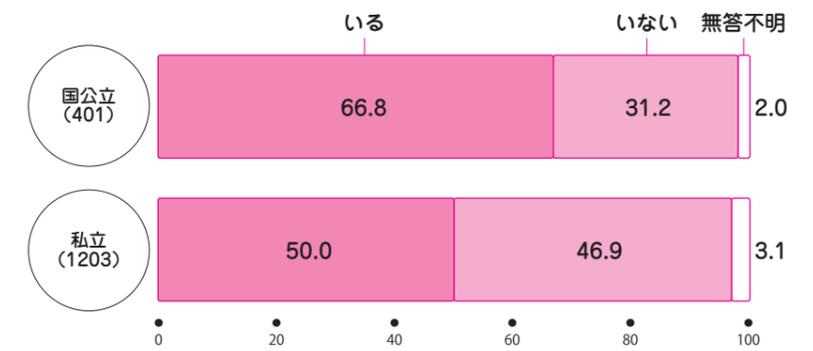


図8-2 ●園児の支援のための体制（％）

